

P F I 事業契約の条項例（案）について

総合部会で当面の意見集約が行われた場合には、表題は「P F I 事業契約の条項例（案）」とし、総合部会における意見集約の日付を付して、推進委員会に報告する。

「P F I 事業契約の条項例（案）」については、委員会における審議を経て、パブリックコメントを実施する。パブリックコメントの実施後、パブリックコメントで提出された意見を踏まえ、総合部会において、「P F I 事業契約の条項例（案）」について、更に検討を行う。